

令和5年度第1回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会 会議録（議事に係るご意見・ご質問の整理）

（議事）地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程の一部改正に対する意見聴取について

	評価委員会からのご意見・ご質問
1	原案に賛成いたします。
2	特に意見はありません。
3	承認します。
4	「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程」の一部改正について支給基準が社会一般の情勢に適合したものであると考えます。
5	役員に対する報酬等の支給の基準の変更について、異議はありません。
6	本改正についての金額設定については概ね妥当であると認めます。ただし、詳細部分につきまして、別途以下の事項について運用条項等により示す必要があると考えます。 1.業績連動の減額の範囲（例えば、100分の30等のように） 2.評価の段階に応じた具体的な減額割合を示す必要がある。（4の場合だけでなく、1から3の場合も含め）
7	特に意見はありません。
8	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程の一部改正の趣旨については、理解できる。 ただし、専任のセンター長の設置により、業務運営の更なる改善を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金が終了した後も、収支の黒字化を図る必要があるため、診療科別の収支等の経営分析などを早急に行っていただくことを期待する。
9	新たにセンター長を配置することに伴う役員報酬額の考え方については、その職務や理事長、副センター長等の報酬額との均衡などが考慮されており、適当と思われる。
10	意見なし
11	一部改正の内容については、他の地方独立行政法人との均衡が保たれるか、または設定根拠が適当であると認められる場合は同意します。